

2026 年 7 月 31 日

各 位

会 社 名 株 式 会 社 カ カ ク コ ム
代 表 者 名 代 表 取 締 役 社 長 村 上 敦 浩
(コード番号 2371 東証プライム)
問 合 せ 先 取 締 役 上 級 執 行 役 員 C F O 粕 谷 進 一
(TEL 03-5725-4554)

会 社 名 Kamgras 1 株 式 会 社
代 表 者 名 代 表 取 締 役
ロバート・パトリック・ライアン

**Kamgras 1 株式会社による株式会社カカクコム（証券コード：2371）の株券等に対する
公開買付けの買付条件等の変更に関するお知らせ**

Kamgras 1 株式会社は、本日、同社が 2026 年 5 月 13 日より開始した株式会社カカクコムの株券等に対する公開買付けについて、別添の「株式会社カカクコム（証券コード：2371）の株券等に対する公開買付けの買付条件等の変更に関するお知らせ」を公表しておりますので、お知らせいたします。

以上

本資料は Kamgras 1 株式会社（公開買付者）が株式会社カカクコム（公開買付けの対象者）に行った要請に基づき、金融商品取引法施行令第 30 条第 1 項第 4 号に基づいて公表を行うものです。

（添付資料）

2026 年 7 月 31 日付「株式会社カカクコム（証券コード：2371）の株券等に対する公開買付けの買付条件等の変更に関するお知らせ」

各 位

会 社 名 Kamgras 1 株式会社

代表者名 代表取締役 ロバート・パトリック・ライアン

**株式会社カカコム（証券コード：2371）の株券等に対する
公開買付けの買付条件等の変更に関するお知らせ**

Kamgras 1 株式会社（以下「公開買付者」といいます。）は、株式会社カカコム（証券コード：2371、株式会社東京証券取引所プライム市場、以下「対象者」といいます。）の普通株式（以下「対象者株式」といいます。）及び新株予約権に対する金融商品取引法（昭和23年法律第25号。その後の改正を含みます。）による公開買付け（以下「本公開買付け」といいます。）を2026年5月13日より開始しております。

今般、ベインキャピタル・プライベート・エクイティ・LP（以下「ベインキャピタル」といいます。）にその持分の全てを保有・運営されており、対象者に投資することを主たる目的として2026年6月1日にケイマン諸島法に基づき組成されたリミテッド・パートナーシップであるBCPE Blitz Cayman, L.P.が、2026年7月29日付で「株式会社カカコム（証券コード：2371）に対する公開買付けの開始予定に関するお知らせ」を公表し、それを踏まえて対象者が2026年7月30日付「BCPE Blitz Cayman, L.P.による当社株券等に対する公開買付けの開始予定に関するお知らせ」において、ベインキャピタル及びLINE ヤフー株式会社より公開買付価格の引上げの提案を受領した旨を公表したこと、また、公開買付者が、対象者から2026年7月29日付で、本公開買付けにおける対象者株式1株当たりの買付け等の価格の変更についての協議の申入れを受け、当該変更に係る検討を開始したことに伴い、公開買付者が2026年5月13日付で提出いたしました公開買付届出書（2026年5月19日付、2026年5月27日付、2026年6月4日付、2026年6月17日付、2026年7月2日付、2026年7月7日付及び2026年7月17日付で提出した公開買付届出書の訂正届出書により訂正された事項を含みます。）につきまして、訂正すべき事項（公開買付期間を本日から起算して10営業日を経過した日にあたる2026年8月17日まで延長する旨の訂正を含みます。）が生じました。

これに伴い、2026年5月12日付「株式会社カカコム（証券コード：2371）の株券等に対する公開買付けの開始に関するお知らせ」（2026年7月2日付及び2026年7月7日付「株式会社カカコム（証券コード：2371）の株券等に対する公開買付けに係る公開買付期間の延長に関するお知らせ」並びに2026年7月17日付「株式会社カカコム（証券コード：2371）の株券等に対する公開買付けの買付条件等の変更に関するお知らせ」により訂正された事項を含みます。）の内容を下記のとおり訂正いたしますので、お知らせいたします。なお、訂正箇所には下線を付しております。

記

（訂正前）

<前略>

その後、公開買付者は、2026年7月1日付でLINE ヤフー株式会社が公表した「（経過開示）株式会社カカコムの資本政策に関する法的拘束力を有する提案書の提出についてのお知らせ」及びその後の対象者株式の市場株価の状況、対象者の株主の皆様及び本新株予約権の所有者の皆様による本公開買付けへの応募状況並びに今後の応募の見通し等を総合的に勘案し、また、対象者から同日付で受領した、本公開買付価格（以下に定義します。以下同じです。）の変更についての協議の申入れを踏まえ、真摯に検討した結果、本公開買付価格を3,000円から3,450円に変更することを決定し、2026年7月17日、公開買付届出書の訂正届出書を提出するとともに、それに伴って公開買付期間を当該訂正届出書の提出日である2026年7月17日より起算して10営業日を経過した日にあたる2026年8月3日まで延長し、合計58営業日とすることを決定いたしました（以下、公開買付価格の変更及び公開買付期間の延長を併せて「本条件変更」といいます。）。なお、本コンソーシアムは、対象者がベインキャピタル・プライベート・エクイティ・LP 及びLINE ヤフー株式会社（以下「本提案者」といいます。）から2026年7月1日付で受領した、対象者株式に対する公開買付け及びその後のスクイーズアウト手続を通じた対象者株式の非公開化に係る法的拘束力を有する提案書（以下「本7月1日付提案」といいます。）における、本提案者とKDDI との間の公開買付不応募契約締結を前提とする3,500円は実現不可能な価格であると理解しており、本条件変更後の本公開買付価格である3,450円は本7月1日付提案における実現可能な公開買付価格である3,384円を上回る最高額であることに加え、本公開買付けは、本7月1日付提案に対して公開買付けの実現の蓋然性及び実現時期の観点で優れていると考えられることから、本条件変更によって本公開買付けを成立させることは十分可能であ

ると考えております。

＜後略＞

(訂正後)

＜前略＞

その後、公開買付者は、2026年7月1日付でLINE ヤフー株式会社が公表した「(経過開示) 株式会社カカコムの資本政策に関する法的拘束力を有する提案書の提出についてのお知らせ」及びその後の対象者株式の市場株価の状況、対象者の株主の皆様及び本新株予約権の所有者の皆様による本公開買付けへの応募状況並びに今後の応募の見通し等を総合的に勘案し、また、対象者から同日付で受領した、本公開買付価格（以下に定義します。以下同じです。）の変更についての協議の申入れを踏まえ、真摯に検討した結果、本公開買付価格を3,000円から3,450円に変更することを決定し、2026年7月17日、公開買付届出書の訂正届出書を提出するとともに、それに伴って公開買付期間を当該訂正届出書の提出日である2026年7月17日より起算して10営業日を経過した日にあたる2026年8月3日まで延長し、合計58営業日とすることを決定いたしました（以下、公開買付価格の変更及び公開買付期間の延長を併せて「本条件変更」といいます。）。なお、本コンソーシアムは、対象者がベインキャピタル・プライベート・エクイティ・LP（以下「ベインキャピタル」といいます。）及びLINE ヤフー株式会社（以下、ベインキャピタルと併せて「本提案者」といいます。）から2026年7月1日付で受領した、対象者株式に対する公開買付け及びその後のスクイーズアウト手続を通じた対象者株式の非公開化に係る法的拘束力を有する提案書（以下「本7月1日付提案」といいます。）における、本提案者とKDDIとの間の公開買付不応募契約締結を前提とする3,500円は実現不可能な価格であると理解しており、本条件変更後の本公開買付価格である3,450円は本7月1日付提案における実現可能な公開買付価格である3,384円を上回る最高額であることに加え、本公開買付けは、本7月1日付提案に対して公開買付けの実現の蓋然性及び実現時期の観点で優れていると考えられることから、本条件変更によって本公開買付けを成立させることは十分可能であると考えております。

その後、ベインキャピタルにその持分の全てを保有・運営されており、対象者に投資することを主たる目的として2026年6月1日にケイマン諸島法に基づき組成されたリミテッド・パートナーシップであるBCPE Blitz Cayman, L.P.は2026年7月29日付で「株式会社カカコム（証券コード：2371）に対する公開買付けの開始予定に関するお知らせ」を公表し、それを踏まえて対象者は2026年7月30日付「BCPE Blitz Cayman, L.P.による当社株券等に対する公開買付けの開始予定に関するお知らせ」において、本提案者より、本7月1日付提案の更新として、公開買付価格の引上げの提案（以下「本7月29日付提案」といいます。）を受領した旨を公表しております。また、本コンソーシアムは、対象者から2026年7月29日付で、本公開買付価格の変更についての協議の申入れを受けました。本コンソーシアムとしては、当該協議の申入れを受けて、本公開買付けの成立に向けて本公開買付価格の変更を含めて対象者との間で協議をしていく予定ですが、2026年7月31日時点で決定している事実はありません。

公開買付者は、これらの本提案者及び対象者による公表の状況、並びに対象者からの上記の協議の申入れを受けた本コンソーシアムによる検討の方針について、対象者の株主の皆様及び本新株予約権者の皆様に対する十分な情報提供を行うため、法第27条の8第2項の規定に基づき、2026年7月31日付で公開買付届出書の訂正届出書を提出することといたしました。当該訂正届出書の提出に伴い、金融商品取引法施行令（昭和40年政令第321号。その後の改正を含みます。以下「令」といいます。）第13条第2項第2号イに基づき、2026年7月31日付で、公開買付期間は2026年8月17日まで延長され、合計67営業日となっております。

＜後略＞

(3) 買付け等の期間

(訂正前)

2026年5月13日（水曜日）から2026年8月3日（月曜日）（58営業日）

(訂正後)

2026年5月13日（水曜日）から2026年8月17日（月曜日）（67営業日）

(6) 決済の開始日

(訂正前)

2026年8月10日（月曜日）

(訂正後)

2026年8月24日（月曜日）

【勧誘規制】

このプレスリリースは、本公開買付けを一般に公表するための記者発表文であり、売付けの勧誘を目的として作成されたものではありません。売付けの申込みをされる際は、必ず本公開買付けに関する公開買付説明書を注意深くお読みいただいた上で、株主ご自身の判断で申込みを行ってください。このプレスリリースは、有価証券に係る売却の申込み若しくは勧誘、購入申込みの勧誘に該当する、又はその一部を構成するものではなく、このプレスリリース（若しくはその一部）又はその配布の事実が本公開買付けに係り得る契約の根拠となることもなく、また、契約締結に際してこれらに依拠することはできないものとします。

【米国規制】

本公開買付けは、日本法で定められた手続及び情報開示基準を遵守して実施されますが、これらの手続及び基準は、米国における手続及び情報開示基準とは必ずしも同じではありません。特に米国 1934 年証券取引所法（Securities Exchange Act of 1934。その後の改正を含み、以下「米国 1934 年証券取引所法」といいます。）第 13 条(e)項又は第 14 条(d)項及び同条の下で定められた規則は本公開買付けには適用されず、本公開買付けはこれらの手続及び基準に沿ったものではありません。このプレスリリース及びこのプレスリリースの参照書類に含まれ又は言及されている全ての財務情報は米国の会計基準に基づくものではなく、米国の会計基準に基づいて作成された財務情報と同等又は比較可能である内容とは限りません。公開買付者は米国外で設立された法人であり、またその役員の全部又は一部が米国居住者ではないため、米国の証券関連法を根拠として主張し得る権利を行使又は請求することが困難となる可能性があります。また、米国の証券関連法の違反を根拠として、米国外の法人及びその役員に対して、米国外の裁判所において法的手続を開始することができない可能性があります。さらに、米国外の法人及び当該法人の関係者（affiliate）に米国の裁判所の管轄が認められるとは限りません。本公開買付けに関する全ての手続は、特段の記載がない限り、全て日本語において行われるものとします。本公開買付けに関する書類の全部又は一部は英語で作成されますが、当該英語の書類と日本語の書類との間に齟齬が生じた場合には、日本語の書類が優先するものとします。公開買付者、対象者、株式会社デジタルガレージ及び KDDI 株式会社の各ファイナンシャル・アドバイザー、公開買付代理人並びにそれらの関係者は、それらの通常の業務の範囲において、日本の金融商品取引関連法規制及びその他適用ある法令上許容される範囲で、米国 1934 年証券取引所法規則第 14e-5 条(b)の要件に従い、対象者の株式を自己又は顧客の勘定で、本公開買付けの開始前、又は本公開買付けの買付け等の期間中に本公開買付けによらず買付け又はそれに向けた行為を行う可能性があります。そのような買付けに関する情報が日本で開示された場合には、当該買付けを行った者のウェブサイト（又はその他の開示方法）においても、英文で開示が行われます。

【将来に関する記述】

このプレスリリースの記載には、米国 1933 年証券法（Securities Act of 1933。その後の改正を含みます。）第 27A 条及び米国 1934 年証券取引所法第 21E 条で定義された「将来に関する記述」（forward-looking statements）が含まれています。既知若しくは未知のリスク、不確実性又はその他の要因により、実際の結果が「将来に関する記述」として明示的又は黙示的に示された予測等と大きく異なることがあります。公開買付者又はその関係者は、「将来に関する記述」として明示的又は黙示的に示された予測等が結果的に正しくなることを何ら約束するものではありません。このプレスリリース中の「将来に関する記述」は、プレスリリースの日付時点で公開買付者が有する情報を基に作成されたものであり、法令又は金融商品取引所規則で義務付けられている場合を除き、公開買付者、対象者及びその関係者は、将来の事象や状況を反映するために、その記述を更新又は修正する義務を負うものではありません。

【その他の国】

国又は地域によっては、このプレスリリースの発表、発行又は配布に法律上の制限が課されている場合があります。かかる場合はそれらの制限に留意し、遵守してください。このプレスリリースの発表、発行又は配布は、本公開買付けに関する株券等の買付け等の申込み又は売付け等の申込みの勧誘をしたことにはならず、単に情報としての資料配布とみなされるものとします。